

# ADR トレーニングのご案内

各位

全国青年司法書士協議会  
会長 梅垣 晃一  
全青司 ADR 委員会  
委員長 西尾 浩一

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 基本法）が施行され9年が経過しました。その間、全国では司法書士に限らず、様々な職種・業種のADR機関が立ち上げられております。

調停は、ただ闇雲に件数を重ねるだけで、利用者が満足する調停が行えるとは限りません。そこには詳細な分析に裏付けされた調停技術が存在します。当委員会では、これまでも数多くの事案を研究し、検討を続けております。そこで更なる調停人の資質向上と調停人の増加に寄与するため、11月の基礎編に引き続き、「調停・対話促進の技法トレーニング・ステップアップ編」を下記の日程で開催いたします。

ステップアップ編は、メディエーションに欠かせない「課題の特定」や調停における観察力、調停人が当事者同士の対話をどう支えていくかについて、皆さんとともに体感し、学び、考え、議論したいと思っております。ここで気づき、得られた感覚は、調停という対話による紛争解決だけではなく、日常の相談業務にも応用できるヒントにもなるかと思っております。

基礎編にご参加いただいた方はもちろんのこと、他団体でADRのトレーニングを受けたことのある方のご参加も、委員一同、心よりお待ちしております



記

## 「調停・対話促進の技法トレーニング～ステップアップ編～」

講師 全青司 ADR 委員会委員

日時 平成 29 年 2 月 18 日(土) 9 時 30 分受付開始、10 時 00 分開始、18 時 00 分終了  
平成 29 年 2 月 19 日(日) 10 時 00 分開始、17 時 00 分終了

場所 栃木県総合文化センター

〒320-8530 栃木県宇都宮市本町 1-8 TEL 028-643-1000

※ JR 宇都宮駅（西口）からバス「県庁前」下車後、徒歩約 3 分。またはタクシーで約 5 分（約 1,600m）

※ 東武宇都宮駅下車 徒歩で約 10 分（約 700m）

募集人数 20 名程度

- ※ 過去に何らかのADRトレーニングを受講したことがある方が対象になります。  
全青司会員以外の方も受講できます（司法書士・司法書士有資格者に限定しません。）
- ※ 2月18日・2月19日の2日間のトレーニング全日参加を原則とします。
- ※ 参加型研修の性質上、参加人数を20名程度とさせていただきます。参加希望者が募集人数を大きく上回る場合には、全青司会員を優先とし、その後抽選とさせていただきますのでご了承ください。

参加費 全青司会員 無料  
全青司会員以外 5,000 円  
懇親会 平成 29 年 2 月 18 日（土）（5,000 円程度）  
トレーニングの詳細及び懇親会の申込書は、参加決定書と共にお送りします。

注意事項

- 参加費・懇親会費は事前に徴収いたします。参加決定書と共に振込先をご案内致しますので、決定書に記載してあります期日までにお振り込み下さい。領収書は当日お渡しします。
- 宿泊は各自でご手配ください。
- 参加決定書は 1 月 20 日頃に発送する予定です。
- 本トレーニングの内容に関するお問い合わせは、以下の担当者までご連絡願います。  
全青司 ADR 委員会 常任幹事 名取建治（電話 0553-33-7830）



\*\*\*\*\*切り取らずご返信ください\*\*\*\*\*

FAX 03-3359-3527（全青司事務局宛）

「調停・対話促進の技法トレーニング～ステップアップ編～」 参加申込書

締め切り 平成 29 年 1 月 16 日（金）

氏名 \_\_\_\_\_

職業（司法書士以外）

所属単位会（司法書士） \_\_\_\_\_

全青司登録の有無 あり ・ なし

住所又は

事務所 〒 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

※ O(ゼロ)・O(オ)、1(イ)・1(Il) など鮮明にはっきりとご記入ください。

※ 研修資料の一部をメールで配信する予定ですので、メールアドレスをご記載ください。